

## 40. 震災復興小公園と小学校の関係に関する研究

—52箇所空間構成と利用の変遷過程を中心に—

A Study on the Relation between Primary Schools and Small Urban Parks in Tokyo Designed during the Reconstruction Period after the Great Kanto Earthquake Disaster in 1923

—Focusing on Transitional Process of Spatial Structure and Utilization in all 52 sets of Park & School—

石山千代\*・北沢 猛\*\*・西村幸夫\*\*・窪田亜矢\*\*

Chiyo Ishiyama, Takeru Kitazawa, Yukio Nishimura and Aya Kubota

This study aims to make clear transitional process including the present utilization and its factor of the relation between primary schools and small urban parks designed during the reconstructive period after the Great Kanto Earthquake Disaster. Most changes were given by school's demands and social background. Their appearances depended on its original spatial structure and ward etc. They have being changed flexibly.

**Keywords :** Reconstructive Small Urban Park, Reconstructive Primary School  
Spatial Structure, Ward, School Site Utilization after Closing  
震災復興小公園、震災復興小学校、空間構成、区、跡地利用

### 1. はじめに

#### 1. 1 研究の背景と目的

関東大震災(大正12年)後の帝都復興事業において、東京市は震災復興52小公園(以下、52小公園)と小学校を、震災で大きな被害を受けた、現在の千代田[7箇所]・中央[11]・港[2]・文京[2]・台東[15]・墨田[8]・江東[7]区につくった(図1)。震災後の70年以上の歳月は、東京都心部に物理的・社会的・経済的に大きな変化をもたらし、52小公園と小学校は、その渦中で姿・役割を変えながら今日に至っている<sup>(1)</sup>。

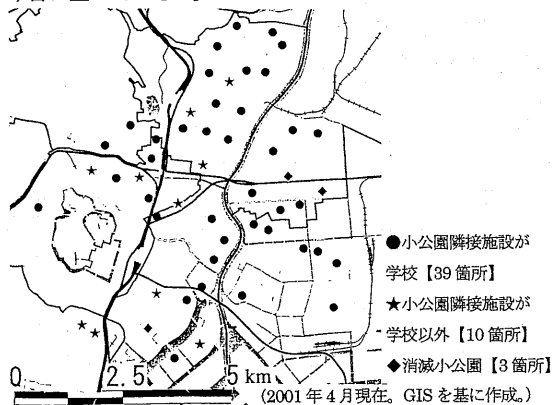


図-1 震災復興52小公園と小学校の分布図

東京都心部においては、近年定住人口回復の兆しが見られるものの、少子化に相まって小中学校の統廃合が進んでいる。平成14年度からは、新教育課程が始まり学校毎に地域の環境の特性を生かす「総合的な学習の時間」(以下、総合学習)が本格的に導入<sup>(2)</sup>されるなど、小

学校教育は変革期にある。一方、幅広い世代で生涯学習への関心が高まりつつあり、各自治体において生涯学習に関する施策が展開されていて<sup>(3)</sup>、小学校は他施設との複合化などにより、地域の人々の「学びの場」としても活用され、開かれてきている。いま小学校という場の意味が問い直される時期に来ているといえよう。

小学校も公園も人々による様々な活動を可能にする公の場であるため、特に、都心部に小学校と公園がセットで存在する意義は大きく、復興小公園と小学校は、これから新たな役割を担う可能性を秘めている場といえる。故に、52小公園と小学校の変遷を辿り「現在」を見ることは東京都心部の小学校と公園の今後の地域社会の中でのあり方に関して、多くの示唆を我々に与えてくれるであろう。だが、両者の関係に注目した計画当初から現在に至る全52箇所についての空間構成と利用の変遷、統廃合後の跡地利用に関する研究は少ない<sup>(4)</sup>。

そこで、本研究は、52小公園と小学校間の空間構成と利用に着目して、全52小公園と小学校について計画当初から現在に至る変遷とその変化の要因を明らかにした上で、52小公園と小学校の今後のあり方を示唆することを目的とする。

#### 1. 2 研究の方法と構成

全52箇所の変遷は、各種地図<sup>(5)</sup>・図面<sup>(6)</sup>・各区教育史・各学校記念誌・各区公園台帳等による文献調査、各区役所・学校・旧職員等へのヒアリング調査で明らかにした。現在の学校と公園の関係は、各学校へのアンケート・ヒアリング<sup>(7)</sup>・現地調査で、跡地利用については各区役所・旧職員へのヒアリング調査・現地調査・行政資料の整理で、

\* 学生会員 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 (Univ. of Tokyo)

\*\* 正会員 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 (Univ. of Tokyo)



れ、図3のように今度は公園敷地に次々に水泳所が設置された<sup>(11)</sup>。戦後には、復興の兆しと水泳教育の普及に従い、再び12箇所公園敷地に水泳場がつくられた。一体型の過半数(17件)が水泳場により大きくその姿を変えることになり、うち8件は現存する<sup>(12)</sup>。又、一部の公園では図2のように戦後の混乱期(昭和23年)に都営住宅が建てられた。

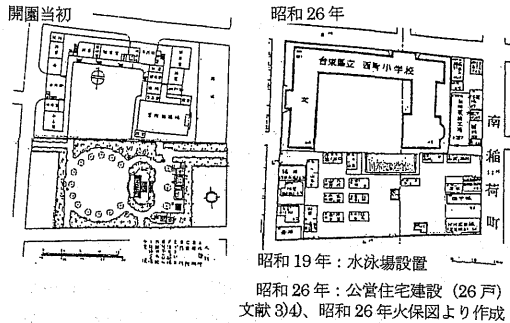


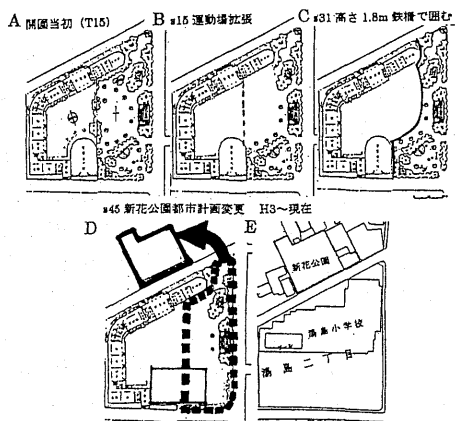
図-3 水泳場と都営住宅によって変貌した西町公園

又、山伏公園のように学校の増築敷地や改築時の仮校舎建設地として公園が利用されている例もある。

### ③学校による公園の専有化

52小公園に隣接する小学校は、都心の狭小な敷地につくられたため、児童数の増加や教育活動の充実化等に伴い隣接公園を校庭の延長として、更には半専有状態で使いたい等という要望はごく自然な成り行きでもあった。

早くも昭和15年7月、本郷区湯島小学校において「紀元二千六百年事業として、児童保護者後援のもとに隣接新花園(大正15年開園)との境界柵を撤去して公園の舗装工事をを行い運動場を拡張」<sup>(13)</sup>され、昭和16年4月には芝区櫻田小学校において「櫻田公園を学校の運動場の一部と認可」<sup>(14)</sup>されている。学校による公園の一部専



文献3)4)、GISを基に作成

図-4 湯島小学校と新花園の変遷過程

有化は、戦前に始まるが、柵を取り除き一部を運動場にする場合でも、境界部にはロープ<sup>7)</sup>等の柔らかい境界を設けることで両者の機能を共存させようという姿勢が戦前においてはまだ窺える。(図4B)

戦後になると状況は変わる。前述の湯島小で昭和31年に創立85周年記念でPTAから校舎・校庭(公園部を含む)周囲の鉄柵が寄贈された。これに対しての「鉄柵の貢献した点は柵から始まり内外共に大きなものがあった」「学校らしい環境になった」<sup>(15)</sup>という当時職員の記事等から、小学校と公園が一体であることへの小学校側の懸念がわかる。この時代、公園での児童の誘拐事件が相次いだこと<sup>(16)</sup>も大きな要因であろう。両者機能の共存という配慮は消え、専用・分離という方向へ公園と学校の関係は変化してきた。(図4C)

### ④都市計画変更等<sup>(14)</sup>を伴う公園の消失・面積増減・移動

昭和40年代以降になると、学校の敷地拡大要望等により公園の廃止・移動・面積増減等の都市計画変更が行われた公園(図4D・表1)、千代田区錦華公園や淡路公園のように都市計画変更は行われなくても「都市公園」が廃止され、実質公園ではなくなるものが見られる。

小公園と学校を安全管理面の理由から分離したいという学校側の意向と昭和31年制定の都市公園法<sup>(15)</sup>が相まってその潮流をつくったとも考えられる。

表-1 都市計画変更のあった公園

区	公園名	隣接小学校名	都市計画変更年	理由(公園)
中央区	常盤公園	常盤小学校	昭和55年	JR上越・東北新幹線設置のため(減少)
中央区	蛸塚町公園	有馬小学校	昭和60年	小学校新築に際して一体化(増加)
中央区	築地公園	築地小学校	昭和59年	小学校校舎新築のため(廃止)
港区	南横公園	南横小学校	昭和43年	西横幼稚園建設のため(減少)
文京区	新花園	湯島小学校	昭和45年	小学校運動場拡張のため(移転)
墨田区	横川公園	横川小学校	昭和31年	東駒形児童遊園廃止に伴い(増加)
墨田区	永倉公園	墨川中学校	昭和46年	墨川中学校敷地拡大のため(廃止)

### ⑤小学校と公園の共存の動き

	月曜日~金曜日	土曜日	日曜日・祝日
学校・幼稚園の利用	8:00~16:00	8:00~13:00	なし
一般の方々の利用	上記以外の時間	上記以外の時間	全日

(公園課と教育委員会間で締結の一体利用協定により)

図-5 有馬小学校と蛸塚町公園の一体化

学校施設に対して軽視され、学校側の都合でこれまで姿を変えてきた小公園であったが、高度経済成長を終え

環境問題への意識も高まってきた昭和 50 年代後半頃から、小学校と公園機能の共存のため、図 5・表 2 のような一体利用や管理に関する協定・設計上の工夫という新たな動きが見られるようになる。

表-2 共生の事例

時期	区	公園	隣接小学校	内容
昭和 64 年	港区	榎田・南榎公園	榎田・桜小学校	公園と校庭の一体利用と管理に関する協定
昭和 68 年	墨田区	菊川公園	菊川小学校	公園と校庭の一体化工事・予約制による利用
昭和 62 年	中央区	蛸殻町公園	有馬小学校	公園と校庭の一体化工事・利用と管理の協定
昭和 63 年	江東区	臨海公園	臨海小学校	公園と校庭の一体化工事・利用と管理の協定

## (2) 道挟み型【17 箇所】

道挟み型では、昭和 30~50 年代に墨田区(業平・若宮)で学校水泳場が設置された他は、学校改築時・児童増加時の仮校舎建築や体育授業での一時的な利用(深川小・中央小・精華小・蓬莱中)しか見られなかった。基本的に公園機能は保持されてきており、現在公園内に学校施設があるところもない。但し、これらは公園への無関心によるもので、昭和 40 年代以降は公園との関係が希薄な平面計画をもつ校舎への建て替えが多く行われ、今日に至る。

## (3) 両型【1 箇所】

唯一の両型である淡路公園は、一体部は、戦後、完全に学校校庭として占有され、柵で囲われた。道挟み部は、児童増加時に一時的に仮校舎建設が行われた他は公園機能が維持され続けてきた。このように一体型と道挟み型の性質を併せ持つ変化が見られた。

## (4) まとめ

当初の空間構成の違いによりその後の変遷が異なること、つまり一体型では「小公園と小学校が一体」ゆえに、両者の関係は早くから変化を余儀無くされ、その多くは学校優先の施策であり、公園機能の低下、相互利用の減少に結びついていたことがわかった。又、昭和 50 年代以降は、学校施設の公園からの撤去や共存のための新たな試みという積極的なものと、分離することで各々の機能保持という消極的なものの二つの方向があるが、公園機能の尊重という姿勢が見られるようになってきた。

## 3. 2 空間形態別に見る現在の学校と公園の関係

3. 1 で見てきたように、小学校と公園の関係は多様な変遷を遂げその姿を変えながらも、49 箇所の公園が現存し、うち 39 箇所(アンケート実施時点では 40 箇所)は、今尚、公園に学校<sup>(16)</sup>が隣接している。70 年の時を経た現在、学校と公園がどのような関係にあるかを明らかにするため、全 40 校に対して現在の利用状況や公園への意識調査を行った<sup>(17)</sup>。以下、結果を簡単にまとめる。

図 5 より、型によらず生活科と避難訓練での利用が見られる。道挟み型校はこれらの利用に留まるのに対して、一体型校では約半数で学校行事での利用・清掃活動(

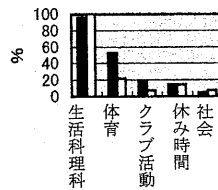


図 5: 授業での利用

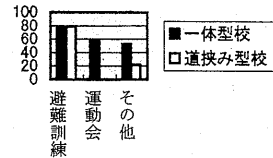


図 6: 学校行事での利用

【一体校 20 校】【道挟み校 14 校】

【一体校 20 校】【道挟み校 14 校】

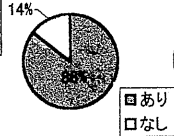


図 7: 公園清掃の有無

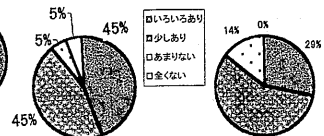


図 8: これからの公園活用の可能性

図 7) など多様な活動で公園と校庭を一体的に利用している学校が多いことがわかる。

現在の利用方法や公園への意識については型による違いが見られるものの、平成 14 年度からの「総合的な学習」の本格導入に際しての隣接公園活用の可能性については、図 8 に示すように型によらず積極的意見が多くみられ、墨田区中和小[一体型](公園の壁画描き)や文京区湯島小[道挟み型](公園での花卉栽培)のように、既に学校が行政の協力を得て公園での活動を始めている学校もある。

## 3. 3 小結

空間構成毎に現在の利用方法が異なったように、当初から空間構成毎に学校側の隣接小公園に対する意識や利用形態が異なり、この積み重ねが、型毎に異なる空間構成・利用の変遷を生み今日に至っていると考えられる。両者の関係は、社会背景を受けて、これまで何度か転機があったが、今再び転機にあることが明らかとなった。

## 4. 「区」別の分析

### 4. 1 「区」別に見る特徴

#### (1) 千代田区【7 箇所】<sup>(17)</sup>

昭和 20 年代後半に西神田と練成で公園に学校水泳場の設置、錦華で幼稚園舎建設が行われ、小公園と学校の境界部が塞がれた。その後は、大きな変化はなく全て今日まで残っている。平成 3 年の夜間人口回復・区民サービス向上を目指した「千代田区公共施設適正配置構想」(以下、「公適配」)後、小学校を多目的な活動に使えるように複合化したり(千代田小・昌平小)、都市公園の廃止を行って公園内に小学校以外の公共施設<sup>(18)</sup>を設置している<sup>(19)</sup>。特に前者の場合、小公園は小学校校舎の前庭的な役割を果たすと同時に、複合化した学校と共に地域の人々の活動場としての役割を提供している。

#### (2) 中央区【11 箇所→10 箇所】

元々の学校敷地面積が狭い学校が多く(1000 坪以下が

5校)<sup>(20)</sup>戦後それらの学校を中心に学校施設が公園に浸潤してきている。昭和60年の有馬小学校での新しい試み(3.1(1)⑤)は注目を浴び、この時教育委員会が「区内十九の区立小のほとんどが、区立公園と隣接している。今後、校舎改築の時は“有馬小方式”を導入するかどうか検討したい」<sup>(21)</sup>と述べているが、追従は見られず、平成になってからは閉校が相次いでいる。復興小学校では十思・京橋が閉校となった。

### (3)港区【2箇所】

2箇所とも新橋の繁華街の近隣で小学校敷地面積が約700坪ととりわけ狭く、一体型であったため、双方とも学校と公園を戦前から一体利用してきた。又、他区に先駆けて昭和54年「一体利用協定」を締結している。復興小公園と小学校の設計思想に言及し、それを尊重すべく協定を締結するという趣旨の前書きは注目に値する。平成3年に2校とも閉校となったが、櫻田小跡と公園は生涯学習館と新橋駅への人の動線が公園内を貫通するオープンな公園へ、南櫻小跡と公園は、環状2号線事業に伴う周辺再開発事業と相まって地域の防災拠点としての役割を付与すべく平成12年に都市計画変更を行うなど、まちづくりの中ではつきりと位置づけられている。

### (4)文京区【2箇所】

3.1でも触れたように、早くから公園と小学校の関係に変化が見られる。昭和29年元町小で起こった鏡子ちゃん事件<sup>(22)</sup>以降、公園と小学校は、より分離の方向に進んでいった。しかし、昭和60年頃の湯島小建て替えに際して、最終的には関係諸機関の調整等が困難で実現をみなかったが、公園との一体的な設計案がだされていたことは注目に値する。

昭和57～59年に復元工事が行われ、震災復興当時の面影を残すことで有名な元町公園に隣接する元町小は既に統廃合し、本郷小現在仮校舎として利用中だが、平成15年にはその役目を終える。

### (5)台東区【15箇所】

最も多くの復興小公園をもつ区で、時代と共に公園と小学校の関係・使われ方が大きく変化してきたが、商業地区の多い中で貴重な緑地のストックとして全て今日まで残っている。戦時中、4箇所の公園に学校水泳場が次々とつくられた。戦争直後は、路上生活者が多く、公園の不法占拠も多く、又4公園では都営仮住宅が建設され、公園はその機能維持に苦労した。他区が新設公園設置に力を注いでいた昭和30年代には、既に復興小公園の大改造が積極的に行われていた。

現在も他区と比べて路上生活者が多く、平成13年3月に閉校になった柳北小と柳北公園以外では、小学校と公園は分離の方向にある。小島小、蓬莱中、と閉校予定

が相次いでいるが、これまでの跡地利用を見ると、施設偏重の傾向があり、隣接小公園を生かしていない。

### (6)墨田区【8箇所→6箇所】

戦後の戦災復興区画整理で茅場公園が、昭和46年に学校敷地拡大要望のため、永倉公園が廃止された。又、昭和30年代には空間構成によらず、多くの公園で水泳場が建設され、公園は受難の時代だった。だが、昭和50年代以降、学校校舎建て替えに伴い公園から学校施設を全て撤去し整備すると同時に、公園愛護協定(復興小公園では、横川と若宮で)を締結して地域住民と行政が共に協力して公園を管理し、良い公園を維持していこうという新たな姿勢が生まれ、今日に至っている。

### (7)江東区【7箇所】

学校敷地面積が元々他区よりも広い(江東区平均約1453坪。全52箇所平均は約1194坪。)か、公園への小学校施設の建設は川南以外ではない。6箇所が一体型で、今なお開放感のあるつくりのままで、どの学校でも昔から現在まで各種行事(特に運動会や縦割り班活動)で一体利用をしている。又、臨海での新たな取り組み(3.1(1)⑤表2参照)の一方、公園リニューアルの際当時の意匠復元なども積極的に行っている(元加賀・東陽)。

## 4. 2まとめ

(1)日常的な利用は各学校に任されているが、行政区の取り組みの違いが、学校施設建設の時などの52小公園と小学校の空間構成の変化要因になっていた。特に、元々の学校敷地面積が狭い中央区や港区では、早くから公園と学校の関係は変化を余儀無くされていた。又、最近では行政と学校、地域の連携による公園愛護協定や授業などの新たな試みが生まれつつある。

### (2)跡地利用について

表3より、どの区でも主に定住人口確保のための住環境整備・高齢化対策・防災対策等、区全体・地域の課題に合わ

表3-3. 跡地利用比較表【全10箇所】

公園名	小学校名	跡地・移転	現在	跡地利用の原形公園整備とその効果
西神田	西神田小	H5.3.31に	H11.1.15西神田コスモス館オープン(23階建)	住民参加で公園設計考案H12.4リニューアル。縦横施設と一体感。広く明るくなり、好評。
(千代田)	(遠鉄みどり橋)		183戸の区民住宅・保育園等	
淡路	淡路小	H5.3.31閉校	北側は淡路広場に、南側は保育園改築	保育園改築後施設は都市公園を廃止。
(千代田)	(西船)	H8.9まで使	(平成10年～)に。	H12.4リニューアル。子供の利用少ない。
十思	十思小	H2.3.31に	H13.1校舎をリフォーム後「十思スクエア」オープン。	公園側に自動車やバスの出入り口があるが、境界線は確る帯で中が見えないように。なっている。子供の姿は少なく、児童書存在。
(中央)	(一休堂)	閉校	在宅介護支援センター・医師会中央区訪問看護センター・児童デイ・コミュニティ・体育館・日本橋小公園	
京橋	京橋小	H4.3.31に	H11.6京橋プラザオープン(19階建)	京橋プラザ建設にあわせて公園整備も。
(中央)	(一休堂)	閉校	209戸の区民住宅・コミュニティ・多目的ホール・市民の会館・区都市振興センター・富貴会館・福祉センター・日蓮会館等	縦横施設と完全に一体化し、前庭の役割。広く明るくなり、住居に好評。子供が多く遊びやすい公園。
月島南	月島南一	S51	「月島南センター」(5階建)・図書館・児童館・区立公民館	H9小学校からプール敷地と公園へ返還。道を狭く、改良され施設と一体感。通し抜け可能。
(中央区)	(住友ビル跡地)		社会教育施設・区特別出張所・土木出張所等	
墨田	柳田小	H3.3.31に	H10.4校舎をリフォーム後、区立生涯学習センター	元々小学校と公園が完全一体。小学校時代、日中閉じていた門を開放し、通し抜け可能。
(一休堂)	閉校		「はる〜ん」・港区スポーツふれあい文化健康財団	
南橋	南橋小	H3.3.31に	閉校直後、校舎を利用してみなぎ都市振興公社	元々小学校と公園が完全一体。その形態を維持し、小学校時代日中閉じていた門開放。
(港)	桜小(4.3)	閉校	区住宅公社・教職員組合等で暫定利用。H12.6.28現状で再建工事に伴う再開発事業のため、都市計画変更され、小学校跡地も南橋公園に指定	公園自体のリフォームは閉じていた。つくりのため人影まばら。児童書存在。
西町	西町小	H9.3.31に	H12.1・永寿総合病院(10階建)建設中。医療拠点に	プール跡は区直営雨。跡地利用にあわせて整備計画無し。
(台東)	(一休堂)	閉校		
金羅	金羅小	4.1小学校	H12-1生涯学習センター(6階建)建設中。	跡地利用にあわせて整備計画等無し。
(台東)	(一休堂)	移転		
柳北	柳北小	H13.3.31に	閉校したばかりで未定	※小学校の前庭の狭い使われ方をきた。又、児童書の放棄後の貴重な遊ば場だった。
(台東)	(一休堂)	閉校		

せた跡地利用法が練られている。

一方、施設内容や施設と公園との関係が変化することは、公園利用をも大きく変えるにも関わらず、公園との関係を考慮せず跡地内のみを対象とした跡地利用計画は区によらず見られる。

京橋や西神田では、跡地を区営住宅とコミュニティ施設に計画すると同時に、公園を整備し、施設の前庭的空間として様々な活動に利用され、相乗効果を挙げている。

復興小学校の跡地利用にあたっては、隣接小公園との関係を考え、相乗効果を狙った施設・空間計画が有効であろう。都心区では、近年少子化で小中学校の統廃合が相次ぎ、跡地利用で区の手腕が試されているが、両者を活かそうとすることでより有効な跡地利用の選択の幅が広がるであろう。

## 5. 結論

52 小公園と小学校は、隣接して配置されたがために、戦争・ベビーブーム・公園での事件・景気・少子化等の社会背景に非常に敏感な施設であり<sup>(22)</sup>、又、隣接していたお陰で、時代の要請に合わせて柔軟に様々な変化を遂げることができたともいえる。学校の教育活動のあり方が多くの変化の引き金となってきたことがわかったが、どのような変化を遂げるかは、元々の空間構成<sup>(23)</sup>と行政区の判断、その時々を制度的枠組み、地域・学校関係者の意向によるところが大きく、これらによって齎された空間の変化が、後々の学校と公園の関係・利用の変化を生み出していた。

新教育課程の導入を目前にして、52 小公園と小学校は今再び大きな節目にある。小公園に隣接する施設が、学校であっても学校以外の施設であっても、柔軟な思想・設計・しくみにより「公園とセットであること」を活かした相乗効果が期待できる計画こそ、地域へ多くを還元するという、そしてそのためには、境目を越えた取り組み、すなわち公園と小学校に関わりをもつ地域・学校・行政の連携が必要であることを 52 小公園と小学校の変遷は示唆している。

そうすることで、70 年以上に渡って受け継がれてきた 52 小公園と小学校という地域の重要な遺産は、地域と共に再び生きていくことができるのである。

### 【謝辞】

本研究の実施にあたり、多くの小学校の先生方、区役所・都庁職員の方々に、ご多忙中、ヒアリング・アンケート・資料提供等で多大なるご協力を戴き、ここまでまとめることができました。ここに感謝の意を記します。

### 【補注】

(1)52 小公園のうち既に 3 箇所は消滅しているので、現存する公園 (2001 年 4 月現在) は 49 箇所である。

- (2)移行期間である平成 12 年度から既に総合学習が取り入れられており、多くの学校で地域環境を生かした試みが模索されている。総合学習導入により、小学校と地域社会との関わりが見つめ直されている。
- (3)ここでとりあげる復興小学校でも、小学校と生涯学習施設との複合化(例:文京区湯島小)や、小学校跡地への生涯学習施設建設(例:港区櫻田小跡地、台東区金龍小跡地)等、現に生涯学習の場として学校が活用され始めている。
- (4)52 小公園に関しては、造園学会を中心にこれまで多くの既往研究があるが、小学校との関係に注目したものは 2) のみである。また全 52 箇所についての変遷や跡地利用について扱ったものはない。
- (5)昭和初期は火災保険図・昭和 40 年代以降は住宅地図・地形図を使用。
- (6)開園当初は参考文献 3)、4)、その後は各区公園課・教育委員会から提供して戴いた図面を使用。
- (7)2000 年 11 月～2001 年 2 月に実施。現在も小公園とセットで存在する全 40 校にアンケートを行い、注目される利用等がある学校 10 校(一体型 7 校、道狭み型 3 校)(千代田区 3 校、中央 2 校、文京 1 校、台東 1 校、墨田 1 校、江東 2 校)へは更にヒアリング調査を行った。なおアンケート回収率は 37/40。
- (8)2)で指摘されているように道狭み型も校舎平面計画で公園との関係を改善する努力が払われていたことが窺えたが、当初の空間構成の違いがその後の変遷にもたらした影響は大きかった。
- (9)昭和 32 年に東京緑地計画の一元化が行われ、この時既に戦災復興区画整理により消滅していた茅場公園を除く 51 公園が、まとめて建設省により都市計画決定し直された他は、復興小公園の管理運営は各区毎に行われてきたため、区の状況や方針も変遷に大きい影響もあった。
- (10)境界部は、両者の関係を決定づける重要な部分で、文献 1)や写真、リフレットから窺えるように設計者が非常にこだわっていた。
- (11)昭和 18 年「公園緑地戦時活用措置要綱」によると、公園緑地は、防衛施設の整備・体向上並びに訓練施設の確保・生産増強の場として位置づけられ、水泳場設置の他に急迫した国内食糧事情緩和のための一策として公園や学校校庭において戦時農園が開墾され、翌 19 年になると、軍用資源回収のため公園の柵や銅像などが回収され、地下防空壕も公園地下などに無雑作に掘られるなど公園は受難の時代を迎えた。なお、戦時中に公園にプールがつくられたのが確認できたのは 5 箇所
- (12)撤去された 9 件の撤去理由は…【3 件:閉校、3 件:校舎新築、2 件:公園廃止、1 件:校舎移転】
- (13)昭和 29 年文京区元町小学校(元町公園隣接小)で校内に侵入した男性により女兒が暴行され殺された「鏡子ちゃん事件」、同 38 年台東区入谷南公園で 4 歳の男児が誘拐され殺された「吉展ちゃん事件」は特に有名。この頃の新聞には「また公園で誘拐」という記述が多い。
- (14)都市公園の変更改もあるが記録を確認できたものは一部に留まった。
- (15)第 16 条「都市公園の保存」で、は公益上特別の必要がある場合、代替公園がある場合の他はみだりに廃止してはならないとされているが、「公益上特別の理由」という名目で逆読みされている例が多い。
- (16)但し戦後の学制改革後、4 校が中学校に、1 校は高校に変わった。
- (17)元々の数。元と現在が異なる場合【元々の数→現在の数】と記す。
- (18)錦華・淡路では幼稚園舎、神田では出張所が公園敷地に設置された。
- (19)平成 5 年 3 月 31 日「公適記」に基づき区内全 14 小学校廃校。同 4 月 1 日に新たな小学校として 8 校を発足し学校跡地が 6 箇所生じた。
- (20)全 52 箇所の平均は約 1194 坪
- (21)毎日新聞(昭和 62 年 2 月 27 日)
- (22)戦争(公園への認識の変化・水泳場等設置を齎した)・ベビーブーム(児童数増加に伴う公園敷地での仮校舎建設や運動場拡張)・公園での事件(保護者からの公園と学校分離の要望)・景気(公園を占拠する路上生活者の出没)・少子化(小学校の統廃合)
- (23)元々の学校敷地面積もある程度は関係ある。

### 【参考文献】

- 1)井下清(1928 年)「公園の設計」105～111 頁 雄山閣
- 2)三平久子・伊藤裕久(1998)「併設小学校との関係から見た震災復興小公園の成立過程に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 307～312 頁
- 3)東京市役所(1932 年)「東京市教育施設復興図集」
- 4)東京市役所技術課公園緑地係「復興小公園平面図」
- 5)文京区教育委員会「文京区教育史」
- 6)港区教育委員会「港区の教育史」
- 7)湯島小学校「すずかけ」文京区立湯島小学校創立百周年記念誌
- 8)湯島小学校「湯島」文京区立湯島小学校 85 周年記念誌